

地域公共交通網形成計画 策定状況

■ 改正地域公共交通活性化再生法の施行(平成26年11月)以降、平成29年4月末までに、**284件**の地域公共交通網形成計画が策定され、**15件**の地域公共交通再編実施計画が国土交通大臣により認定

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|--|------|--|------|---|------|---|--|--|--|---|--|--|------|---|
| 北海道 | 函館市 深川市 岩見沢市 千歳市 美幌市 帯広市 岩内町 白糠町 白老町 仁木町 | 茨城県 | 下妻市 常陸太田市 かすみがうら市 神栖市 行方市 牛久市 稲敷市 土浦市 龍ヶ崎市 潮来市 つくば市 | 新潟県 | 柏崎市 佐渡市 上越市 魚沼市 長岡市 阿賀野市 糸魚川市 新発田市 見附市 | 岐阜県 | 多治見市 飛騨市 海津市 | 京都府・兵庫県・福知山市・舞鶴市・宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町・豊岡市 (北タンゴ鉄道沿線地域) | 広島県 | 坂町 大崎上島町 安芸太田町 神石高原町 | 熊本県 | 熊本市・嘉島町 八代市 水俣市 合志市 人吉市 大津町 美里町 和水町 人吉市・錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村あさぎり町 | | | |
| 青森県 | 青森県 八戸市 弘前市 三沢市 五所川原市 鯉ヶ沢町 | 栃木県 | 鹿嶋市 桜川市 筑西市 高萩市 五霞町 城里町 大子町 東海村 真岡市 大田原市 鹿沼市 宇都宮市・芳賀町 | 富山県 | 高岡市 黒部市 富山市 魚津市 小矢部市 高岡市・氷見市・砺波市・南砺市 (城端・氷見線沿線地域) | 静岡県 | 下田市 御殿場市 沼津市(戸田地区)・下田市・伊豆市・南伊豆市・松崎町・西伊豆町 | 兵庫県 | 豊岡市 姫路市 神戸市 加古川市 加東市 たつの市 小野市 三木市・小野市・神戸市 | 山口県 | 宇部市 周南市 光市 長門市 美祿市 山陽小野田市 | 大分県 | 大分県・中津市・宇佐市・豊後高田市 大分県・竹田市・豊後大野市・臼杵市 | | |
| 岩手県 | 八幡平市 釜石市 宮古市 岩手町 | 埼玉県 | 熊谷市 春日部市 上尾市 越谷市 入間市 小川町 鳩山町 | 長野県 | 松本市・山形村 飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・根羽村・下條村・売木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村 | 愛知県 | 小山町 豊橋市 岡崎市 一宮市 豊川市 日進市 田原市 弥富市 清須市 長久手市 豊田市 蒲郡市 東海市 西尾市 東郷町 豊山町 武豊町 南知多町 東浦町 飛島村 設楽町・東栄町・豊根村 | 滋賀県 | 彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町 | 香川県 | 高松市 小豆島町・土庄町 | 福岡県 | 宮崎県・日向市・門川町・美郷町・諸塚村・椎葉村 | | |
| 秋田県 | 秋田市 湯沢市 鹿角市 由利本荘市 大仙市 仙北市 にかほ市 五城目町 藤里町 美郷町 | 千葉県 | 熊谷市 春日部市 上尾市 越谷市 入間市 小川町 鳩山町 吉見町 寄居町 東秩父村 | 福井県 | 福井市・大野市・勝山市・あわら市・坂井市・永平寺町 (えちぜん鉄道沿線地域) | 三重県 | 津市 四日市市 伊勢市 松阪市 伊賀市 名張市 尾鷲市 紀北町 | 大阪府 | 河内長野市 奈良県 宇陀市 広陵町 | 徳島県 | 高知市 宿毛市 田野町 佐川町 | 鹿児島県 | 小松島市 つるぎ町 福岡市 北九州市 久留米市 中間市 筑紫野市 行橋市 朝倉市 豊前市 飯塚市 糸島市 宗像市 岡垣町 久山町 那珂川町 | 鹿児島県 | 薩摩川内市 鹿屋市 日置市 始良市 南さつま市 霧島市 南城市 |
| 宮城県 | 大崎市 栗原市 石巻市 | 東京都 | 東金市 鴨川市 君津市 八街市 南房総市 佐倉市 長南町 大多喜町 | 和歌山県 | 橋本市 | 京都府 | 木津川市 福知山市 京都市・綾部市・南丹市・京丹波町 (JR山陰本線沿線) | 奈良県 | 奈良県 宇陀市 広陵町 | 佐賀県 | 佐賀市 佐賀県・唐津市・玄海町 伊万里市 鹿島市 上峰町 吉野ヶ里町 | 長崎県 | 佐世保市 五島市 対馬市 大村市 松浦市 長崎県・諫早市・雲仙市・島原市・南島原市 | | |
| 山形県 | 山形市 酒田市 鶴岡市 長井市・南陽市・川西町・白鷹町 小国町 | 神奈川県 | 藤沢市 海老名市 真鶴町 | 京都府 | 木津川市 福知山市 京都市・綾部市・南丹市・京丹波町 (JR山陰本線沿線) | 和歌山県 | 橋本市 | 京都府・笠置町・和東町・南山城村 (JR関西本線沿線) | 徳島県 | 小松島市 つるぎ町 福岡市 北九州市 久留米市 中間市 筑紫野市 行橋市 朝倉市 豊前市 飯塚市 糸島市 宗像市 岡垣町 久山町 那珂川町 | | | | | |
| 福島県 | 福島市 会津若松市 郡山市 伊達市 南相馬市 棚倉町 石川町 西郷村 | 山梨県 | 甲州市 | 和歌山県 | 橋本市 | 京都府 | 木津川市 福知山市 京都市・綾部市・南丹市・京丹波町 (JR山陰本線沿線) | 徳島県 | 小松島市 つるぎ町 福岡市 北九州市 久留米市 中間市 筑紫野市 行橋市 朝倉市 豊前市 飯塚市 糸島市 宗像市 岡垣町 久山町 那珂川町 | | | | | | |
| 茨城県 | 水戸市 日立市 | | | | | | | | | | | | | | |

※152の地方公共団体が、平成29年度中に計画の策定を検討中

再編実施計画について、
・既に認定を受けた団体:桃色
・策定意向のある団体:クリーム色

立地適正化計画の作成状況

○348都市が立地適正化計画について具体的な取組を行っている。(平成29年3月31日時点)

○このうち、106都市が平成29年4月末までに計画を作成・公表。

※平成29年4月末までに作成・公表の都市(オレンジマーカー)

都市機能誘導区域、居住誘導区域ともに設定した市町村(赤字:60都市)、都市機能誘導区域のみ設定した市町村(青字:46都市)

(平成29年4月末時点)

| | | | | | | | | | | |
|---|--|---|---|---|---|---|--|---|--|---|
| 北海道 札幌市 函館市 旭川市 室蘭市 釧路市 士別市 北広島市 石狩市 福島町 八雲町 鷹栖町 東神楽町 芽室町 青森県 青森市 弘前市 八戸市 黒石市 五所川原市 十和田市 むつ市 岩手県 盛岡市 花巻市 北上市 宮城県 仙台市 大崎市 大衡村 秋田県 秋田市 大館市 湯沢市 大仙市 山形県 鶴岡市 酒田市 寒河江市 | 長井市 中山町 福島県 福島市 郡山市 いわき市 須賀川市 喜多方市 二本松市 国見町 猪苗代町 矢吹町 新地町 茨城県 水戸市 日立市 土浦市 古河市 石岡市 龍ヶ崎市 下妻市 高萩市 取手市 牛久市 つくば市 坂東市 小美玉市 大洗町 城里町 境町 栃木県 宇都宮市 栃木市 鹿沼市 日光市 那須塩原市 那須烏山市 下野市 芳賀町 | 群馬県 前橋市 高崎市 桐生市 伊勢崎市 太田市 館林市 渋川市 藤岡市 吉岡町 明和町 邑楽町 埼玉県 さいたま市 川越市 本庄市 東松山市 春日部市 深谷市 戸田市 志木市 坂戸市 日高市 毛呂山町 越生町 小川町 鳩山町 上里町 寄居町 千葉県 千葉市 松戸市 成田市 佐倉市 柏市 市原市 流山市 酒々井町 | 東京都 八王子市 府中市 日野市 福生市 神奈川県 相模原市 横須賀市 藤沢市 小田原市 秦野市 大和市 伊勢原市 海老名市 新潟県 新潟市 長岡市 三条市 新発田市 小千谷市 見附市 燕市 糸魚川市 五泉市 上越市 魚沼市 南魚沼市 胎内市 田上町 湯沢町 富山県 富山市 高岡市 氷見市 黒部市 小矢部市 入善町 石川県 金沢市 | 小松市 輪島市 白山市 野々市市 福井県 福井市 敦賀市 小浜市 大野市 勝山市 鯖江市 あわら市 越前市 越前町 美浜町 高浜町 山梨県 甲府市 山梨市 大月市 笛吹市 上野原市 長野県 長野市 松本市 上田市 岡谷市 諏訪市 小諸市 駒ヶ根市 茅野市 塩尻市 佐久市 千曲市 安曇野市 岐阜県 岐阜市 大垣市 | 多治見市 関市 瑞浪市 大野町 静岡県 静岡市 浜松市 沼津市 熱海市 三島市 富士市 磐田市 焼津市 掛川市 藤枝市 袋井市 裾野市 菊川市 伊豆の国市 牧之原市 函南町 長泉町 森町 愛知県 名古屋市 豊橋市 岡崎市 瀬戸市 春日井市 豊川市 刈谷市 豊田市 安城市 蒲郡市 江南市 小牧市 東海市 知立市 東郷町 | 三重県 津市 四日市市 伊勢市 松阪市 桑名市 名張市 亀山市 伊賀市 朝日町 滋賀県 大津市 彦根市 草津市 守山市 栗東市 甲賀市 野洲市 湖南市 東近江市 京都府 舞鶴市 亀岡市 長岡京市 京田辺市 南丹市 大阪府 豊中市 吹田市 高槻市 守口市 枚方市 茨木市 八尾市 寝屋川市 河内長野市 大東市 箕面市 門真市 | 高石市 東大阪市 阪南市 兵庫県 神戸市 姫路市 尼崎市 西宮市 西脇市 高砂市 朝来市 たつの市 福崎町 太子町 奈良県 大和高田市 大和郡山市 天理市 桜井市 五條市 葛城市 宇陀市 川西町 田原本町 王寺町 和歌山県 和歌山市 海南市 有田市 新宮市 湯浅町 鳥取県 鳥取市 島根県 松江市 大田市 江津市 岡山県 岡山市 | 倉敷市 津山市 総社市 高梁市 赤磐市 広島県 広島市 呉市 竹原市 三原市 福山市 府中市 東広島市 廿日市市 山口県 下関市 宇部市 山口市 萩市 岩国市 光市 美祢市 柳井市 周南市 徳島県 徳島市 阿南市 香川県 高松市 丸亀市 坂出市 多度津町 愛媛県 松山市 宇和島市 八幡浜市 新居浜市 西条市 大洲市 | 鹿児島県 伊予市 四国中央市 西予市 久万高原町 高知県 高知市 南国市 土佐市 須崎市 福岡県 北九州市 大牟田市 久留米市 直方市 飯塚市 田川市 行橋市 小郡市 宗像市 太宰府市 朝倉市 那珂川市 遠賀町 佐賀県 小城市 嬉野市 長崎県 長崎市 大村市 熊本県 熊本市 荒尾市 菊池市 大分県 大分市 竹田市 杵築市 宮崎県 都城市 | 鹿児島市 鹿児島市 薩摩川内市 始良市 沖縄県 那覇市 |
|---|--|---|---|---|---|---|--|---|--|---|

合計348都市

| 番号 | ブロック | 市区町村名 都道府県 | | 人口 (H27国調) | 立地適正化計画公表日 | 誘導区域の設定状況 | | | 重点テーマ |
|----|------|---------------|------|---------------|------------|-----------|----|-----------------|---|
| | | | | | | 都市機能 | 居住 | 市街化区域等の面積に占める割合 | |
| | | | | | | | | | |
| ① | 東北 | 弘前市 | 青森県 | 177,411 | H29.3.31 | ○ | ○ | 69% | ・雪対策 ・地域公共交通 ・都市再生・中心市街地活性化 ・PRE活用・PFI |
| ② | 東北 | 鶴岡市 | 山形県 | 129,652 | H29.4.1 | ○ | ○ | 40% | ・住宅(空き地・空き家対策) ・産業振興(ベンチャー) |
| ③ | 北陸 | 見附市 | 新潟県 | 40,608 | H29.3.31 | ○ | × | 未確定 | ・地域公共交通 ・医療・福祉 |
| ④ | 北陸 | 金沢市 | 石川県 | 465,699 | H29.3.31 | ○ | ○ | 43% | ・地域公共交通 ・都市再生・中心市街地活性化 |
| ⑤ | 中部 | 岐阜市 | 岐阜県 | 406,735 | H29.3.31 | ○ | ○ | 57% | ・地域公共交通 ・医療・福祉 |
| ⑥ | 近畿 | 大東市 | 大阪府 | 123,217 | H29.10 | ○ | ○ | 作業中 | ・子育て ・公共施設再編 ・住宅 |
| ⑦ | 近畿 | 和歌山市 | 和歌山県 | 364,154 | H29.3.1 | ○ | × | 未確定 | ・都市再生・中心市街地活性化 ・学校・教育 |
| ⑧ | 中国 | 周南市 | 山口県 | 144,842 | H29.3.30 | ○ | × | 未確定 | ・都市再生・中心市街地活性化 |
| ⑨ | 九州 | 飯塚市 | 福岡県 | 129,146 | H29.4.1 | ○ | ○ | 51% | ・都市再生・中心市街地活性化 ・医療・福祉 |
| ⑩ | 九州 | 熊本市 | 熊本県 | 740,822 | H28.4.1 | ○ | ○ | 55% | ・地域公共交通 ・都市再生・中心市街地活性化 |

青森県弘前市:人口約17.7万人(H27)→約14.0万人(H47)

(地域公共交通網形成計画)平成28年5月12日公表
(立地適正化計画)平成29年3月31日公表



多い年は20億円に及ぶ除雪費用。
冬期の「市民の足」である公共交通も
厳しい経営状況に。

小さく集約化された市街地を維持。
すでに主な都市機能は中心地区に集積。
・半径2.5kmの市街地、約50人/haと、10万人台の都市では高い人口密度
・都市機能誘導区域に7割の都市機能が集積 ※誘導施設の利用のもの

中心地区での機能集積構造の継続や、賑わいの維持のためには、「まちを使い倒す」徹底した既存ストックの活用が鍵に。

雪に強く交通が便利なエリアに居住を誘導。

居住誘導区域等に融雪施設を重点化。
除雪もGPSで効率化。

- ・居住誘導区域・都市機能誘導区域は、融雪施設整備の重点地区に設定
- ・GPSの活用で、除雪車の動きを把握し、除雪作業を大幅に効率化

中心地区では、地区計画により1階をセットバック、連続した「こみせ」(伝統的アーケード)を形成

除雪費用を現在12億円から約1.7億円(H47)の削減*

公共交通沿線に居住を誘導。「市民の足」の確保と、経営改善を同時に実現。

- ・居住誘導区域は、根幹的な公共交通の沿線に設定
- ・中心部を走る「100円バス」の黒字経営の強みを生かしつつ、地域公共交通再編実施計画で、さらに使いやすい公共交通網へ
- ・都市機能誘導区域「学園地区」では、高等教育機関を誘導

冬期に公共交通を利用する学生を54%(H19)から66%(H37)に

これらの取組により公共交通の年間収益を1.3億円増益(H37・対H27)*

「学園地区」高等教育機関を誘導。

冬期でも便利な居住誘導区域の人口を7.5万人(H47・H27)から9.3万人(H47)へ25%の増加

中心地区の都市機能をリノベーションで充実。

公的不動産(PRE)を賢く活用。「日本ファンリタイムマネジメント大賞」も受賞。

- ・文化財である市庁舎は、建替え・移転でなく、現地でのリノベーションで長寿命化
- 通常の建替え(71.9億円)と比較して**17.4億円の削減***
- ・未公開の市有の登録有形文化財にスターバックスを誘導。全国初の試み
- ・再開発ビル「ヒロロ」には、子育て・交流・健康関連の公共施設を集約。経営は民間法人に任せ、**年50万人**の集客

未活用の赤レンガ倉庫。PFIリノベーションで美術館を誘導。

- ・PFI事業により、美術館を含む芸術文化施設を整備予定(遊休施設から美術館へのPFIは、**全国初**)
- 通常の事業手法(29.7億円)と比較して**2.3億円の削減**

克雪も交通も。多様な活動を行う市民の力。

- ・社会福祉協議会等では、除雪、雪下ろしのボランティア派遣を実施
- ・市は、市民税の1%を市民活動への助成費に

弘前大学の学生中心のワークショップで、弘南鉄道大橋線の利用促進策を検討・提案し、利用者増を実現

約1kmの土手町商店街の空き店舗は約8%(H20年度から半減)

中心地区の歩行者通行量を1.9万人(H32・H27)から2.3万人(H32)へ*

空き店舗が年々減少。中心地区の商業者の力。

若手中心のまちづくり会社によるリノベーションプロジェクト等も

※弘前市資料をもとに国土交通省試算



極めて稀な「線引き」導入(H16)
開発動向は郊外部から市街地へシフト。
 郊外部の開発許可面積が**激減 2.8ha/年 → 0.9ha/年**
 市街化区域の人口割合も**増加 52% → 60%**
※線引きの導入は市町村合併に伴うものを除くと2例のみ。開発の比較は、3000㎡以上を対象に、H11～15とH16～20で比較。人口割合は、H17とH27で比較

中心部には、すでに主な都市機能は集積しているが、若年層を中心に縁部部へ流出し、ドーナツ化現象に。城下町の町割から**宅地・道路が狭く、空き家・空き地(負の資産)**を生む構造

ベンチャー企業の萌芽

- ・慶応大学先端生命科学研究所を誘致(H13)
- ・当大学と連携した若者によるベンチャー企業が萌芽(スパイバー社、ヤマガタデザイン社 等)
- ・市も、慶応大学と連携し、ベンチャー支援のための「レンタル・ラボ」を整備(H18)

若年層に魅力のある「働く場所」づくり。ベンチャーを育む環境へ強力に誘導。

- ・「サイエンスパーク」を都市機能誘導区域に。研究教育施設を誘導
- ・地域デベロッパーが、グローバル対応を意識したクリエイティブな起業家向けの交流・潜在施設を整備中



サイエンスパークヴィレッジ(仮称)

ベンチャーを育む研究教育施設を10年(～H37)で30施設に倍増

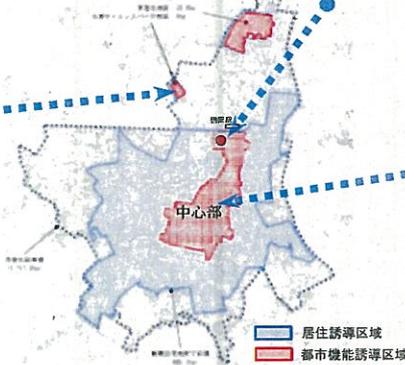
ベンチャー事業者の活力をまちづくりへ

活力あるベンチャー事業者、地域デベロッパー、不動産事業者、リノベーター等で「コンソーシアム」を結成。誘導区域内での若年層のニーズに合った居住空間の提供や、都市機能の誘導に参画

将来を見据え、広大な市域から拠点を絞込み

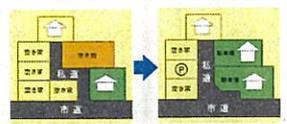
- ・周辺の町村との合併に伴い、線引きを導入するも、市街化区域の人口密度は36人/ha(H25)と徐々に減少
- ・居住誘導区域、都市機能誘導区域を、6つの市街化区域のうち、**鶴岡市市街地(旧鶴岡市)のみに**設定(市街化区域の4割)

老朽化した商業施設等を大規模改修する民間誘導施設等整備計画の認定は**全国初**



「負の資産」も賢く生かして、居住を再集約。

「ランドバンク事業」で**良好な基盤の住環境に**。
 ・NPOが、「ランドバンク事業」(空き家・空き地の寄付を受け、周辺道路と周辺宅地の拡張種地とする)をH25から実施。小規模・連鎖的に土地利用を進め、「都市のスポンジ化」に的確に対応
 ・居住誘導区域外からの住宅開発の届出をとらえ、区域内の物件をあっせん。



現在1,075棟の空き家(居住誘導区域内)が**5年で約150棟(13%)減少**
 基盤の整った防災性・利便性の高い市街地に

高さ規制の見直しで、市街地の更新に。古くからの路地裏等を生かした空間づくりも。

- ・景観形成のための高度地区規制を柔軟化。景観に配慮した中高層住宅を誘導し、新たな居住ニーズに対応
- ・中心部の路地や蔵を生かし、街区の内側に「ナカニワ広場」を配する住宅街区に再編。若年層にも魅力ある居住空間を提供
- ・まちづくり会社が、倉庫跡を映画館「鶴岡 まちなかキネマ」にリノベーション



約300戸の住宅の増加*で市街地の更新に
 中心部の人口を**約6,400人(H52・トレンド)から約9,800人(H52)へ***

○若年層の「働く場所」と「住む場所」をつくり、

地元に着定する若年層を 1.0千人(H52・トレンド)から1.6千人(H52)へ*

※地元定着率(18歳転出者のリターン率)を35.6%(H22)から51.7%(H52)へ
 ※人数はH48～52の5年間

*鶴岡市資料をもとに国土交通省試算

「スマートウエルネスみつけ」の実現 ～都市部と村部が持続する歩いて暮らせる健幸都市～

<見附市立地適正化計画図>



<集約区域内>

交通 バスで拠点を連結

- 市役所等の都市機能が集積する見附地区と他の地区をコミュニティバスで結び、**回遊性を向上**。運行間隔を**25分短縮**(45分(H26)→20分(H32))
- ▶コミュニティバスの年間利用者数を約**63%増加**(12万人(H27)→20万人(H32))

<集約区域外>

<集約区域外>

地域 自治権を住民に

- 地域コミュニティ組織(11地区)において用途を地域に委ねた自由度の高い交付金により地域づくりを支援。
- コミュニティワゴンを貸出し、都市部と村部を結ぶ。



拠点 まちなかへ都市機能を集積

- 空き商業施設を改修し、市民の交流拠点として、健康運動教室、物産コーナー、子育て支援等の機能を集積。
- ▶年間利用者数**50万人**。



- まちなかにコミュニティ銭湯を整備。
- ▶年間利用者数**24万人**。

高齢者の外出機会を増加

健康 歩きたくなるまちなか

- 全国初の「歩こう条例」「健幸基本条例」の施行
- 健幸ウォーキングロードなど歩ける環境の整備
- 健幸ポイント制度*の導入
*歩数や運動教室への参加等によりポイントが貯まり、地域商品券等と交換可能
- 健幸クラウドを活用した施策の実証的検証



歩く高齢者数を増加

期待される効果

高齢者の介護費用を**5.1億円/年(※)削減**

※見附市の介護認定率の目標値及び「平成27年度 介護認定給付費等実態調査(厚生労働省)」に基づく一人あたり介護費用190.9千円/月より国土交通省が試算